

埼玉県入札参加停止措置業者一覧表(工事・物品)

令和8年1月21日現在

業者名	登録名簿	許可番号 (工事)	業者番号 (物品)	所在地	入札参加停止期間	入札参加停止の理由
極東開発工業株式会社	工事 物品	00-005411	0000011463	大阪府 大阪市	R7.10.7 ~ R8.2.6 4か月	特定特装車製品の販売価格等に関して情報交換を行い、特定特装車製品の販売価格を引き上げる旨を合意し、販売価格をおおむね引き上げていたことは、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして、令和7年9月24日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。
株式会社東日本宇佐美	物品	—	0000017225	東京都 文京区	R7.12.9 ~ R8.4.8 4か月	長野県石油商業組合北信支部の支部員として、支部の決定に基づき特定揮発油の販売価格を改定し事業活動を行っていたことは、独占禁止法第8条第1号の規定に違反するものであるとして、令和7年11月26日、公正取引委員会から課徴金納付命令を受けたため。
株式会社トニチコンサルタント	工事 物品	—	0000011855	東京都 渋谷区	R8.1.14 ~ R8.5.13 4か月	特定跨線橋点検等業務の入札等で、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。
日本交通技術株式会社	工事	—	—	東京都 台東区	R8.1.14 ~ R8.5.13 4か月	特定跨線橋点検等業務の入札等で、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。
大日コンサルタント株式会社	工事	—	—	岐阜県 岐阜市	R8.1.14 ~ R8.5.13 4か月	特定跨線橋点検等業務の入札等で、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。